

第7回 新中間処理施設整備検討会議 (開催概要)

1 開催日時 平成30年5月15日(火) 13:30 ~ 14:15

2 開催場所 くりりんセンター 2階研修室

3 出席者

(1) 構成員

帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町

(2) オブザーバー

北海道十勝総合振興局

(3) 事務局

くりりんセンター

4 開会

(事務局長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第7回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

どうぞよろしく願いいたします。進行は議長の私が務めさせていただきます。

今年度の人事異動により、今回初めてこの会議にご出席される方も多数いらっしゃいます。簡単で構いませんので、帯広市さんから順にご挨拶をお願いいたします。

(省略)

初めにお手元の資料の確認をお願いします。次第、出席者名簿、資料1から資料6を配付させていただいております。ご確認をお願いします。

それでは議事に入ります。

5 議事

(1) 昨年度までの検討経過

(事務局)

資料1をご覧ください。

くりりんセンターは、建設後20年以上が経過し、老朽化が進んだことから、平成28年度に再度の延命化を図るべきか、新たな施設を整備すべきかについて、改定したごみ処理基本計画に基づき、ライフサイクルコストや施設の機能診断を行い、比較検討した結果、ごみ処理を安全に・安定して・継続的に行うため、平成38年度以降

は新しい施設を整備し、ごみ処理を行っていくことが望ましいという結論に達しました。

平成29年度は、一般廃棄物の中間処理は分別等の住民負担や収集運搬、最終処分にも影響を及ぼすことから、現在の処理方式にとらわれることなく、排出から最終処分に至るごみ処理システム全体のあり方を踏まえた検討を行いました。

この検討内容を踏まえ、本年度から2か年をかけて基本計画を策定いたしますので、その概要をご説明させていただきます。

まず、1ページ下段の「施設の方向性」については、組合がお示しした新施設整備検討にあたっての方向性をもとに「環境への配慮」「安全かつ安定した稼働」など5つの視点のバランスを重視することについて、当組合と19市町村が共通認識に立って進めているところです。

2ページをご覧ください。

上段「処理の方法」については、平成28年度に実施した検討業務報告書の資料から廃棄物処理量の推計をグラフ化したもので、昨年度の会議で検討したものではありませんが、施設の規模を想定する上で参考として記載しております。

住民のリサイクル意識の向上、人口減少等により焼却処理量、破碎処理量ともに将来的には減少を続ける見通しとなっていることから、平成29年2月時点での試算では、焼却処理1日あたり230トン、大型・不燃ごみ処理5時間あたり40トンと施設の規模を想定し、再延命化と更新の両面から比較検討しております。

なお、この数値は現在、ごみの共同処理を行っている9市町村と、試算時にごみの共同処理加入の議会報告をされていた清水町を加えた試算であり、その後共同処理への加入のご意向をいただいた足寄町、本別町、陸別町については、含まれておりません。

中段の「処理方式」につきましては、ごみ処理システム全体に及ぼす影響が大きいことから、衛生処理の安定継続、二酸化炭素の排出抑制などの観点から総合的に判断する必要があります。さらに検討を重ねることとしております。

2ページ下段及び3ページ上段の「事業方式」につきましては、かつてのごみ処理施設は公設公営方式が主流でしたが、国が民間の資金や経営能力を活用する方針を掲げており、現在のくりりんセンターをはじめとする組合施設の運営形態や各種資格者及び技術者の確保などを踏まえ、公民連携（PPP）方式によることの共通認識に立ちました。

今後は、他の自治体の事例や交付金、起債の活用などを勘案の上、DBO方式とBOT方式に重点をおいて、検討を進めていくことにしました。

3ページ中段をご覧ください。

「建設場所」につきましては、当組合のごみ処理基本計画で整理した考え方に基

き、排出量の多い帯広市・音更町・芽室町・幕別町の1市3町に建設候補地の提案を依頼し、施設の規模、法律的な制約、候補地の現況等を踏まえ、図にあるC地区とF地区に絞り込んでおります。

3ページ下段に、新施設稼動までの流れを記載しております。

今後、施設整備基本構想の策定や循環型社会形成推進地域計画の策定など様々な段階を経て、平成39年度の稼動を目指しているところでございます。

説明は以上でございます。

(事務局長)

今日の議事の一番初めのところで、これまでの検討経過について資料に基づきご説明させていただきました。

19市町村のごみ担当課長様にお集まりいただいた検討会議は、今年度、先ほどご紹介いただきました11の町村で課長さんが変わられたこともあり、今回振り返りの意味からもご説明をさせていただきました。

何かご意見・ご質問はございませんか。

なければ、(1)「昨年度までの検討経過」については終わります。

(2) 新中間処理施設整備基本構想の策定

(3) (仮称)新中間処理施設整備有識者会議の設置

(事務局長)

次に(2)「新中間処理施設整備基本構想の策定」と(3)「(仮称)新中間処理施設整備有識者会議の設置」について、一括して事務局よりご説明いたします。

(事務局)

(2) 新中間処理施設整備基本構想の策定、(3) (仮称) 新中間処理施設整備有識者会議の設置につきまして、一括してご説明させていただきます。

資料2の1をご覧ください。

新中間処理施設整備基本構想の策定は、新中間処理施設の整備に向けて、安全で安定したごみ処理やごみ処理システムの効率性、経済性などを総合的に検討し、基本的な方向性を定めることが目的となります。

また、検討にあたっては、長期的な施設運営の展望のもと、十勝の地域的な要素についても配慮してまいりたいと考えております。

基本構想策定の流れといたしましては、昨年度の検討結果を踏まえ、後ほどご説明いたします有識者会議からの助言・提案とコンサルタントからの資料提供などをもとに、この新中間処理施設整備検討会議を継続し、19市町村のご意見をいただきながら、議論を深め組合において整理し、節目ごとに副市町村会議でご承認をいただき、

議員協議会にご報告してまいります。

最終案は、来年10月までにとりまとめてまいりたいと考えております。

基本構想に記載する主な内容としては、策定の目的、基本理念・方針、建設候補地、施設の規模、環境規制、処理方式、施設整備、事業方式、今後のスケジュール等を予定しております。

なお、施設の規模は、構成市町村からいただく計画処理量などをもとに決定していく予定ですが、事業費に大きく関わる要素であることから、住民のリサイクル意識の向上や人口減少など様々な視点から慎重な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、建設候補地は帯広市の市街化調整区域に位置しておりますが、それぞれの構成市町村においても都市計画審議会での手続きが必要ではないかとの情報もいただいておりますので、確認しだい皆さまに情報提供させていただきたいと考えております。

次に、資料2の2をご覧ください。

今年度から新中間処理施設整備基本構想の策定に向けて取り組んでいくこととなりますので、それに合わせて規約の一部を変更するものでございます。

規約に訂正線が引かれている部分が削除、アンダーラインが引かれている部分が加えた文言となっております。

変更の内容としましては、第1条の「十勝環境複合事務組合」を「十勝圏複合事務組合」に、「新たな一般廃棄物の中間処理施設の整備に向けて、今後のごみ処理のあり方（収集運搬・中間処理・最終処分）等を検討するため」のところを、「新たな一般廃棄物中間処理施設整備の基本的な方向性を定めるため」と変更してございます。

また、今回の変更に合わせて、第3条の「外部有識者等」を「有識者等」に文言を変更しております。

続きまして、資料3をご覧ください。

今年度から新施設整備の基本構想策定に向けて、処理方式や事業手法などの専門的な知見が必要となる事項につきましては、道内の大学や全国都市清掃会議の学識経験者による助言を求めながら検討を進め、議論の経過や資料は、この検討会議にフィードバックしながら進めてまいりたいと考えております。

また、検討会議と同様に有識者会議におきましても、会議の概要などについて、組合ホームページで公開してまいります。

構成委員につきましては、帯広畜産大学の辻教授のほか、他都市でごみ処理施設の検討にかかわる委員を務められております北海道大学東條准教授、室蘭工業大学吉田准教授、全国都市清掃会議から濱田技術部長の4名に内諾をいただいております。

なお、資料4は有識者会議の規約（案）となっております。

ご説明は以上になります。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

(清水町)

検討会議、副市町村会議、組合議会の日程が想定される時期はいつですか。

(事務局)

資料6に会議スケジュールがあります。多少前後する可能性があります。事前に確認をしながら進めさせていただきたいと考えております。

(事務局長)

環境担当課長会議、検討会議はなるべく同日に開催することで皆様方の負担を少なくしていきたいと思っています。

議論の内容によっては回数を増やす可能性もあると思います。

進め方としては、検討会議で議論をした内容を組合で整理をして副市町村会議にはかり、承認を得ながら節目で議会に対しては、議員協議会にも報告をするというサイクルで、最終的には来年10月までに取りまとめ、11月の副市町村会議での承認、その後の議員協議会での報告、という流れで進めていきたいと思っています。

他にご意見やご質問はございませんか。

他になければ、現くりりんセンターの建設時には特別委員会が設置されましたが、今回の基本構想の策定にあたりましては、只今説明した流れで進めたいと思います。

本検討会議の規約の変更、有識者会議の設置について、このように進めていくということ承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それではこのように取り組み進めていきたいと思っています。

(4) 循環型社会形成推進地域計画の概要

(5) 今後の会議スケジュール

(事務局長)

次に(4)「循環型社会形成推進地域計画の概要」と(5)「今後の会議スケジュール」について、一括して事務局より説明いたします。

(事務局)

はじめに(4)循環型社会形成推進地域計画の概要についてご説明いたします。

交付金の交付を受けるためには、環境大臣に対して循環型社会形成推進地域計画、これ以降は地域計画といいます、を提出しなければならないことから、昨年の検討会議においても説明をさせていただきましたが、基本構想の内容が強く反映されるものであることから、今回改めて循環型社会形成推進交付金、これ以降は交付金といいます、と地域計画の内容を説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

はじめに交付金の概要をご説明いたします。

交付金は、廃棄物の3Rを総合的に推進し、循環型社会の形成を図ることを目的としています。

交付対象となる施設、事業は、資料中段に記載してありますように、マテリアルリサイクル施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設など、国の要綱に定められた施設、事業となっております。

現在、当組合で交付申請を想定している施設、事業につきましては、資料に※印を付けております。

交付率は、対象経費の1/3となっておりますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設における一部の施設整備については、資料中段右側に記載しておりますように、一定の要件を満たすことで交付率が1/2になる場合がございます。

なお、この措置は、平成30年度までの時限措置となっております。

次に、地域計画の概要についてご説明いたします。

地域計画は、地方公共団体が対象地域や計画期間、概算事業費など整備事業の基本的な事項を記載し、環境大臣に対して提出いたします。

提出を受けた環境大臣は、交付金の交付や限度額について判断し、地方公共団体に通知します。

主な内容につきましては、資料下段にありますように、「地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項」、「循環型社会形成推進のための現状と目標」、「施策の内容」、「計画のフォローアップと事後評価」の4つとなっております。

簡単ではございますが、地域計画については以上となります。

続きまして、(5) 今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料6をご覧ください。

上段に検討会議の開催予定、下段に有識者会議の開催予定を記載しております。

今年度の検討会議は、本日を除き、8月、11月、12月、2月を予定しており、8月の会議では、処理方式設定の比較検討項目、建設候補地選定の評価基準等、11月から2月の会議では、主に処理方式について重点的に検討する予定としております。

次年度につきましては、5月、8月、11月、2月の4回を予定しており、現在のところ、5月の会議では、建設候補地、施設整備等、8月の会議では、環境保全目標、事業手法等、11月の会議では、基本構想素案等、2月の会議では、地域計画概要案等について検討する予定としております。

ご説明は以上になります。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

(清水町)

今後、循環型社会形成推進交付金の交付が難しい状況にあると伺っているが、今後の見通しを伺いたい。

(事務局長)

十勝総合振興局からご説明を頂きたいと思います。

(十勝総合振興局)

状況からご説明させていただきますと、ダイオキシン問題発生後の平成12、13、14年くらいをピークに道内でも非常に多くの施設整備、改修などの事業がありました。

当時整備した施設も老朽化が進み、途中で延命化、基幹改良を行っている施設もありますが、多くの自治体で後継の施設整備が必要になってきています。

近年の施設整備は年間20数億円程度の事業費ベースで推移してきていますが、今後は全国的に事業要望が膨らんでいく見通しとなっており、今後の予算確保を考えると事業の前倒しなどにより、事業費の平準化も必要となってきます。

今、ここ十勝では平成39年頃の供用開始を目標に施設整備が行われる予定となっており、そこでの予算確保に向けて我々も頑張っていきたいと思っておりますが、当然、確約できるものではありません。

必要な時期での予算確保のためにも、この広域施設以外で整備するようなものがあれば前倒しによる平準化にご協力をお願いします。

(事務局長)

ありがとうございます。

(清水町)

今まで国の補助事業や交付金については、目標を作り、指標に従い努力するようと言われてきました。

お金が付くか付かないよりも改めてこのような事業を行っている時に、国が新たな施策をドッキングさせて条件づけられるのではないかという不安が今までいろんな事業を行ってきて思います。そのような動きはありそうですか。

(十勝総合振興局)

循環型社会形成推進交付金自体がどのようなごみ処理施設の整備にも使えるのではなく、国が目指す循環型社会の形成に資する事業に対して支援するという組み立てになっており、国が指標を示している、また、国が誘導して行きたい方向性に向かっている施設整備に対して補助を行う制度となっています。

環境省がどのような施策を見据えているのか、全国の都道府県の担当者会議や局長会議などで情報をつかみ、この会議でお知らせできればと考えています。

(事務局長)

国の交付金を受けるにあたり、組合としても道にもご協力をいただき、また全国都市清掃会議とのパイプを使いながらしっかり情報を収集できるように取り組んでいきたいと思っています。

先程の交付金の説明の時にも出た話ですが、国の誘導する方向性としては、従来エネルギー回収高効率でというところに加えて、災害廃棄物の処理計画や広域処理などが今年度も事業の柱として挙がってきています。皆様のご意見をいただきながら、来年度から清水町、陸別町、足寄町、本別町も加わりますが、広域的な処理というところで広域化を図っています、あるいは、昨年度、帯広市、芽室町が災害廃棄物の処理計画を着手されていますので、そのようなことも皆様に情報提供していただきながら、災害廃棄物に対する取り組みを見せるなど、交付金の確保に向けて頑張っていきたいと思います。

何かご意見やご質問はありませんか。

他になければ今年度の会議は、このスケジュールに沿って開催させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

ここまでを通して、皆様から何かございますか。

昨年度の会議でも皆様方からご意見をいただきながら取り組んできました。本日の会議前にも町村の皆様方からご要望、ご意見をいただきスケジュールや検討項目のタイミングに反映させながら作業をしてきています。組合としても今後、ご意見ご要望をいただき、しっかり論議が深められるよう努めてまいりたいと思いますので、ご協力お願い致します。

(清水町)

お願いがあります。平易な言葉での会議資料の作成を要望します。

(事務局長)

かしこまりました。他にございませんか。

(6) その他

(事務局長)

次に(6) その他ですが、皆様から何かございませんか。

事務局からは何かございませんか。

別になければ、事務局から提案させていただいた内容に沿って、次回以降会議を開催させていただきます。

6 閉会

(事務局長)

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

昨年度同様、会議の資料及び概要につきましては、後日組合のホームページで公表

してまいります。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。